公益財団法人日本スポーツ仲裁機構 2017 年度第1回臨時理事会議事録

日時 2017年6月16日(金) 10:35~11:05

場所 岸記念体育会館 5階特別会議室 504

理事総数:14名

出席者 理事:山本和彦、浅川伸、泉正文、板橋一太、上柳敏郎、沖野眞已、小幡純子、

黒岩敏幸、高杉重夫、平岡英介、野口美一、山田登志夫(12名)

監事:川原貴、辻居幸一 事務局:杉山翔一、生田圭

欠席者 理事: 伊東卓 佐藤直子 議事録作成者 板橋一太(事務局長)

2017年度第1回臨時理事会は、定款第40条第1項及び第41条に基づき2017年5月31日に 電磁的方法をもって招集された。板橋事務局長より、定款42条第1項の規定に従い、議 決に加わることのできる理事14名中12名の出席により定足数を満たしたので本理事会 は有効に成立した旨を宣し、議事に入った。

【議決事項】第1号:代表理事選定の件

山田理事より、今般、山本代表理事が理事の任期満了により代表理事の資格を喪失し、 一旦退任したが、改めて山本理事を代表理事として推薦したい旨の発言があり、全員一 致をもって、次の通り選定。

代表理事 住所 ***** 氏名 山本 和彦

【議決事項】第2号:執行理事選定の件

山田理事より、業務執行理事は、代表理事より推薦されたい旨の発言があった。山本 代表理事より、定款28条3項に基づき、業務執行理事を5名としたい旨及び板橋理事、上 柳理事、黒岩理事、沖野理事、泉理事を業務執行理事として推薦する旨の発言があり、 全員一致をもって、これを選定した。

【報告事項】第1号:2017年度事業計画及び予算の件

山本代表理事及び板橋執行理事・事務局長より、資料に基づいて、2017年度事業計画 及び予算の報告がなされた。

【報告事項】その他(事務所移転)

板橋事務局長より日本体育協会・日本オリンピック委員会新会館への入居が正式に決 まった旨が報告された。

以上

配布資料

資料1 新理事·監事名簿

資料 2 2017 年度事業計画

資料 3 2016 年度決算及び 2017 年度予算

上記の通り相違ありません。

2017年8月18日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構理事会

議長: 山 本 和 彦 /s/

<u>監事: 川 原 貴 /s/</u>

監事: 辻 居 幸 - /s/